

平成二十一年六月二十四日(水曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 河野 太郎君

理事 小野寺五典君 理事 松島みどり君

理事 松浪健四郎君 理事 三原 朝彦君

理事 山中あき子君 理事 近藤 昭一君

理事 武正 公一君 理事 伊藤 渉君

逢沢 一郎君 泉原 保二君

猪口 邦子君 大塚 拓君

木原 稔君 近藤三津枝君

柴山 昌彦君 鈴木 馨祐君

田中 良生君 中山 泰秀君

西村 康稔君 葉梨 康弘君

原田 義昭君 藤田 幹雄君

盛山 正仁君 安井潤一郎君

山内 康一君 山口 泰明君

池田 元久君 石川 知裕君

篠原 孝君 鉢呂 吉雄君

松木 謙公君 松原 仁君

丸谷 佳織君 笠井 亮君

日森 文尋君

外務大臣 中曾根弘文君

外務大臣政務官 柴山 昌彦君

外務大臣政務官 西村 康稔君

政府参考人

(外務省大臣官房審議官) 堀江 良一君

(外務省大臣官房審議官) 知原 信良君

(外務省大臣官房審議官) 宮川眞喜雄君

(外務省大臣官房審議官) 北野 充君

(外務省大臣官房参事官) 石井 正文君

(外務省大臣官房参事官) 小原 雅博君

(外務省大臣官房参事官) 渡邊 正人君

(外務省大臣官房参事官) 山本 栄二君

(外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長) 佐野 利男君

(外務省欧州局長) 谷崎 泰明君

(財務省大臣官房審議官) 古谷 一之君

(経済産業省大臣官房審議官) 上田 隆之君

(資源エネルギー庁電力・ガス事業部長) 西山 英彦君

外務委員会専門員 清野 裕三君

委員の異動

(省略)

○河野委員長 これより会議を開きます。

この際、御報告いたします。

去る十九日の理事懇談会において、「中国及び香港に対する捜査共助要請の状況」について、警察庁から報告を聴取いたしましたので、委員各位の参考に供するため、お手元に資料を配付いたしております。

この資料につきましては、本日の委員会議録に参照掲載いたします。

〔資料は本号末尾に掲載〕

○**河野委員長** 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とブルネイ・ダルサラーム国との間の協定の締結について承認を求めるの件及び所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とカザフスタン共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件の両件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。

両件審査のため、本日、政府参考人として外務省大臣官房審議官堀江良一君、大臣官房審議官知原信良君、大臣官房審議官宮川眞喜雄君、大臣官房審議官北野充君、大臣官房参事官石井正文君、大臣官房参事官小原雅博君、大臣官房参事官渡邊正人君、大臣官房参事官山本栄二君、総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長佐野利男君、欧州局長谷崎泰明君、財務省大臣官房審議官古谷一之君、経済産業省大臣官房審議官上田隆之君、資源エネルギー庁電力・ガス事業部長西山英彦君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**河野委員長** 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○**河野委員長** これより質疑に入りますが、本日から質問者のお手元に、質疑終了時間五分前、質疑終了に加えて、質疑終了時間一分前のお知らせをいたします。質疑終了前一分のお知らせがお手元に届きましたら最後の質問に入っていただきたいと思っております。前回同様、申し合わせにより、質疑時間終了の紙がお手元に届いた後の質問については答弁者の答弁を求めることはいたしませんので、よろしくお願い申し上げます。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。近藤昭一君。

○**近藤（昭）委員** おはようございます。民主党の近藤昭一でございます。

租税協定、租税条約について質問させていただきますが、その前に一つ大臣にお伺いをしたいと思います。

御承知のとおり、昨日は沖縄全戦没者追悼式がございました。沖縄戦の多くの犠牲者のみたまを慰めるとともに世界の恒久平和を誓う、そういう式典であります。これは沖縄県の主催でございましたが、報道によりますと、糸満市の摩文仁の平和祈念公園、ここに約四千五百人の参列者が集まって、そして二十万余の犠牲者に祈りをささげ、非戦の誓いをした、こういうことでもあります。

ところで、大臣に、沖縄をめぐる問題を考える上に、民意というものは何か、民意というものをどういうふうに受けとめていくかという観点からお伺いをしたいというふうに思います。

ことしの四月の十日の外務委員会でありました。社民党の辻元清美議員のグアム移転協定に関連し県議会の声に耳を傾けるようにとの質問に対し、麻生総理は、「私どもは行政府を預かっておる立場でありますので、県を代表されるのは県知事というのが基本だと思っております。」と答弁されたわけであります。

御承知のとおり、沖縄県議会、名護市辺野古沿岸域への新基地建設に反対する意見書及び同内容の決議、これは二本が県議会では採択をされているわけであります。これらは、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣に向けてのものであります。

また、こういう数値が出ております。沖縄タイムスと朝日新聞社が、ことしの五月の九日、十日と、両日実施した電話による世論調査、この調査の内容は、米軍再編によって沖縄の負担がどの程度減ると思うかという質問に対し、余り減らない、全く減らないが合わせて六四％、また、米軍普天間基地飛行場の県内移設についても反対が六八％で賛成の一八％を大きく上回っている、こういうわけであります。

さらには、ことし三月には関東を中心とする三十七の市民団体が構成する辺野古への基地建設を許さない実行委員会から十四万九千九百筆に及ぶ国会への請願署名が出されているということでもあります。

これはまさしく、普天間基地代替施設の辺野古地区への建設反対を唱える**民意のあらわれ**と私は考えるわけであり
ます。沖縄県知事の声のみに耳を傾けることではなくて、民意に目を向ける、耳を傾けるということできっちりと沖
縄の問題には取り組んでいただきたいと思いますというわけでありますが、大臣のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○**中曽根国務大臣** 昨日二十三日は慰霊の日でございましたけれども、さきの大戦におきまして沖縄は国内最大の地
上戦を経験し、そして、一般の住民を含む多くの方々、約二十万人とも言われておりますけれども、が亡くなられる
など、本当に多くの方が犠牲になりまして、筆舌に尽くしがたい苦難を経験された、そういうふうに承知をいたして
おります。私も、一月の三十一日でしたか、沖縄を訪問いたしまして、その際、摩文仁の戦没者墓苑そして平和の礎
を訪問いたしまして、沖縄の歴史や平和への思いを新たにしたところでございます。

現在の我が国を取り巻く状況、安全保障環境、委員が十分御承知のとおり、北朝鮮の核実験やそれからミサイル実
験に見られますように、大変厳しいものがございます。こういうような中で、在沖縄米軍は抑止力の維持に大変重要
な役割を果たしておるところでございますが、同時に、在日米軍の専用施設また区域が沖縄に集中しているというこ
とによりまして、沖縄の方々には長い間多大な御負担をおかけしているということも、私ども、十分認識をしており、
一刻も早くこのような状況を改善するという努力をしているところでもございます。

こういう認識のもと、政府といたしましては、今申し上げましたように沖縄の負担を早く軽減するには、やはりロ
ードマップで決められたように、普天間飛行場の移設、返還、それから在沖縄海兵隊のグアム移転や、さらには嘉手
納飛行場以南の施設・区域の土地の返還などの米軍再編を実施することが最も近道である、そういうふうと考えてい
ます。

今後とも、在日米軍再編を着実に進めていくに当たりまして、沖縄を初めとする地元の方々の声によく耳を傾けつ
つ、地元の理解と協力が得られるように取り組んでいく考えでございます。

○**近藤（昭）委員** 大臣、ありがとうございます。

この委員会でも、移転協定にかかわる委員会が開催された時点のみだけではなく、別の時間のときの委員会におい
ても、とにかく国際協調のもとで平和をつくっていくんだ、こういうことを訴えさせていただいてまいりました。も
ちろん、日米関係は重要であります。しかしながら、国際協調の中でしっかりと平和の世界を構築していくというこ
と、そして、やはり長年、沖縄に大きな負担、沖縄に特に集中して負担がかかっているわけでありまして、多くの方
がここで命を失われた。私は、もちろん、いわゆる平和の構築ということでは、日本の問題であり、アジアの問題で
あり、国際社会の問題であると思います。しかしながら、沖縄への負担が余りにも大きいということでもあります。ぜ
ひ沖縄県民の皆さんの声にしっかりと耳を傾けていただきたいと思いますというふうに思うわけでありまして。

また、**私たち民主党では、普天間の基地県外移設を考えるべきだ**、こういう観点でありますし、私自身は、**一刻も
早く普天間の基地は閉鎖をすべきだ**、こういうふうに考えております。この委員会でも写真を提示させていただきま
してお話をさせていただきました。本当に危険な場所にある基地だというふうに考えるわけでありまして。

それでは、まず、ブルネイとの租税協定について質問をさせていただきたいというふうに思います。

日本・ブルネイ租税協定において、両国の税務当局間の相互協議や情報交換には具体的にはどのような意義がある
ものなのか、このことについてお伺いをしたいと思います。

○**堀江政府参考人** お答え申し上げます。

(以下省略)

・・・

以上